

使用料積算内訳票

令和 年 月 日 ()

利用者名

使用料金合計 (小計①+小計②)

円

※ 減免の場合 規則 § 6-1 号による

1. 加工研究室 利用時間 : ~ : まで

区 分		一般使用料	利用時間	計（円）
一般施設使用料	9 時～17 時	1 7 0 円		
	17 時～22 時	2 2 0 円		
興行又は営利を目的とする場合の施設使用料	9 時～17 時	1,6 5 0 円		
	17 時～22 時	2,1 9 0 円		
暖房使用料	施設暖房	3 4 0 円		
	器具暖房	ストーブ1台につき 1 1 0 円		
燃 料 費 （ ガス代 ）	ガスレンジ	各1 1 0 円		
	ガスオーブン			
	大釜			
	蒸気ボイラー （スチーマー）			
	レトルト釜			
小 計 ①				

2. その他 (情報化研修室・団体活動室・栽培実証研究室)

利用時間 : ~ : まで

区 分		一般使用料	利用時間	計 (円)
一般施設使用料	9 時~17 時	1 0 0 円		
	17 時~22 時	1 2 0 円		
興行又は営利を目的とする場合の施設使用料	9 時~17 時	9 7 0 円		
	17 時~22 時	1, 1 0 0 円		
暖房使用料	施設暖房	1 1 0 円		
	器具暖房	ストーブ 1 台につき 1 1 0 円		
小 計 ②				

※ 使用料は 1 時間当たりの額とし、利用時間が 1 時間未満の場合は、1 時間とみなす

※ 使用料の減免の範囲には暖房使用料は含まれない (規則 § 6-2)

※ 本票をコピーし、利用者控えとして交付すること